

学外研修報告

「足場の組立て等特別教育」

工作部門 土木建築実験機器管理班 京泉 敬太

1. はじめに（目的等）

足場、梯子は業務を安全に効率的に行うために必要不可欠なものであり、大型構造物実験棟での実験装置の組換え業務でも使用している。しかし、足場を含めた高所からの墜落・転落災害は死亡災害において最も多い事故の型となっている。平成 27 年 3 月に安全衛生規則が改正され、同年 7 月 1 日以降は「足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務」に就く場合、特別教育の実施が必要になった。今回は足場や作業に関する知識、労働災害防止に係る知識を習得するため、「足場の組立て等特別教育」を受講した。

2. 期間・場所

期間：平成 30 年 6 月 22 日

場所：広島県労働基準協会(広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル 8 階)

3. 参加者等

受講者：30 名程度

4. 研修内容

①足場及び作業の方法に関する知識

②工事用設備，機械，器具，作業環境に関する知識

③労働災害の防止に関する知識

④関係法令

5. まとめと感想

今回の「足場の組立て等特別教育」は、足場の業務に従事する人全員がひとりひとり必要です。足場からの墜落事故などを含む労働災害が増加しているなか、作業に従事する方ひとりひとりが、正しい知識を身に着ける事で、労働災害を撲滅しよう！という目的があります。

自分の身を守ることができるのは、自分です。自分が学ぶことで周りを助けることもできるかもしれません。

今回受講を行った足場の組立方法や過去の災害事例を参考に他の作業員に足場の正しい組立て、使用者に正しく安全に使用できるように指導し災害の無いように業務を行いたい。